



軽自動車税の名称が 軽自動車税(種別割)に変わりました

【問い合わせ】
本館市民税課(☎41-3526)

軽自動車税の名称が「軽自動車税(種別割)」に変更となりました。なお、税額に変更はありません。

●**軽自動車などの所有者に課税されます**

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の車検証や標識交付証明書に記載されている所有者に課税されます。税額は、軽自動車の種別によって異なります(表1・2参照)。

●**軽自動車などを処分・譲渡したときは**

軽自動車などを処分・譲渡した場合には、その手続

■表1 原動機付自転車および二輪車などの税額

種別	総排気量など	年額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	20cc超(三輪以上)	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	2,000円
	その他	5,900円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3,600円
小型二輪(250cc超)		6,000円
雪上車		3,600円

きが必要です。詳しくは、下記車種別取扱窓口へお問い合わせください。

○**車種別取扱窓口**

▶原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用・その他)…本館市民税課(☎41-3526)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)▶軽二輪(250cc以下)、二輪の小型自動車(250cc超)…東北運輸局岩手運輸支局(☎050-5540-2010)▶軽三輪・軽四輪…軽自動車検査協会岩手事務所(☎050-3816-1833)

■表2 軽三輪および軽四輪以上の車両などの税額

種別		旧税率	現行税率	重課税率
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

軽自動車税(種別割)の減額・免除制度

障がいのある人が所有する軽自動車などは、1台に限り税額の減額・免除を受けられる場合があります。詳しくは、本館市民税課へお問い合わせください。



健診(検診)を 一時中止しています

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う厚生労働省からの通知に基づき、市で実施している集団での健診(検診)を一時中止しています。

■**一時中止している健診(検診)**

- 乳幼児健診(7カ月、1歳6カ月、2歳児、3歳児)
- 定期健康診査など(特定健康診査、後期高齢者健康診査、結核健康診断、肝炎ウイルス検査)
- 各種がん検診(肺がん、前立腺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん)

●健診(検診)の再開時期については、確定次第、対象者へご案内します。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)



母子健康手帳の 交付(予約制)

■**実施日** 月～金曜日

※祝日を除く

■**受付時間** 午前9時～午後4時30分

■**交付場所・予約先**

○健康づくり課(花巻保健センター)

※予約なく来所した場合は、交付まで1時間ほどかかります

○大迫・石鳥谷・東和総合支所健康づくり窓口

※予約者のみの対応となります

■**持ち物**

母子健康手帳交付申請書(産婦人科で発行されます)、健康保険証、印鑑、口座番号が分かるもの(ゆうちょ銀行を除く)

【問い合わせ・予約】

健康づくり課(☎23-3121)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

産後ケア事業 産前・産後サポート事業

市は、妊産婦が抱える妊娠・出産などに関する悩みについての相談や、退院直後の母子に対し心身のケアなどを行うため、「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を実施しています。

本年度から「産後ケア事業」の利用回数を1人当たり5回から7回に拡充しました。

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)



■**利用者の声**



池田 志乃さん(円万寺)

産後すぐは、育児の悩みや疑問がたくさんあり、外出の機会もなくて気持ちが落ち込みがちでした。3月から産後デイサービスを利用していますが、育児や自身の心身についての確なアドバイスがもらえ、体も休められるので本当に助かっています。

これまでは、産後ケアの利用回数が5回まででしたが、4月から7回までに増えたので、気軽に利用できるようになったと思います。

悩んでいる人や利用をためらっている人には、ぜひ使ってほしいです。

同事業は、県内で妊産婦を支援しているNPO法人「まんまるマいて」に委託して実施。「産前産後ケアハウスまんまるぽつと」でママと赤ちゃんの大切な時間を支援しています。

■**産後ケア**
対象者：市内に住民登録している産後5カ月未満の母子
場所：産前産後ケアハウスまんまるぽつと(下幅21・36)
サービス内容(1人7回まで)
▽産後デイサービス(全日・半日)
母乳ケアや育児相談、赤ちゃんの沐浴サービスなどが受けられます。

○全日型
日時：月・水・金曜日、午前9時～午後4時
負担額：1回当たり3,000円
○半日型
日時：月・水・金曜日、午前9時～正午または午後1時～4時
負担額：1回当たり1,000円
※全日・半日は内容が一部異なります

▽産後訪問相談
自宅で母乳ケアや育児相談などが受けられます。
負担額：1回当たり1,000円

●生活保護・非課税世帯の人は、

利用免除申請をすることで、サービスを無料で受けられます。申請方法について詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください

■**産前・産後サポート(サロン)**
対象者：市内に住民登録している妊婦および母子
場所：花北振興センター
内容(月2回開催)
妊産婦同士の交流、育児相談、赤ちゃんの体重測定、お茶タイム、ヨガ(月1回)など
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同サポートは現在中止しています

■**利用申請手続き**
産後ケア、サロン(ヨガ)は事前の予約・利用申請が必要です。
予約・申請：産前産後ケアハウスまんまるぽつと(090・2981・1135)
※申請書は産前産後ケアハウスまんまるぽつと、および健康づくり課に設置しているほか、市ホームページに掲載しています